

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

平成31年2月25日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

平成31年2月25日（月） 午後1時25分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) 検討委員会の委員の指名について
 - (2) 検討委員会の報告について
 - (ア) 総務・文教・消防検討委員会
 - (イ) 環境・福祉・医療検討委員会
 - (ウ) 建設・産業・経済検討委員会
 - (3) リニア中央新幹線に関連する資料について
 - (4) リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討について
 - (5) 産業振興と人材育成の拠点整備事業について
 - (6) 看護師等確保対策事業について
 - (7) 稲葉クリーンセンターの運転状況について
 - (8) 南信州地域の高校の将来像を考える協議会の設置について
 - (9) 消防力の適正配置及び署所の規模と機能に関する検討について
 - (10) 消防統計について
 - (11) 平成31年度議会日程について
 - (12) その他
 - ・満蒙開拓平和記念館セミナー棟増築に関する要望書の提出について
5. 閉会

全 員 協 議 会

平成31年2月25日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	平成31年2月25日（月） 午後1時25分～午後3時17分
場 所	飯田広域消防本部 3階会議室
出席者	熊谷（英）議員、下平副議長、川野議員、小池議員、下岡議員、丸本議員、板倉議員、松村議員、村松（積）議員、原議員、早川議員、熊谷（義）議員、吉田議員、勝野議員、栗生議員、市川議員、大島議員、宮下議員、黒澤議員、坂本議員、米山議員、熊谷（泰）議員、湯澤議員、永井議員、福沢議員、木下（容）議員、湊議員、新井議員、清水議長、吉川議員、木下（克）議員、村松（ま）議員、井坪議員、13市町村長、佐藤副管理者、高田事務局長、松江事務局次長、関島消防長、大藏消防次長兼総務課長、有賀警防課長、塩澤警防課専門幹、下平予防課長、細田飯田消防署長、高橋伊賀良消防署長、山口高森消防署長、木下阿南消防署長、北原飯田環境センター事務長、加藤書記長、林事務局庶務係、櫻井広域振興係長、秋山介護保険係長、窪田飯田環境センター管理係長、市瀬業務係長兼飯田竜水園場長、原桐林クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター管理担当専門主査、松澤消防本部総務課庶務係

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 広域連合長挨拶
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員会の委員の指名について	—	5
2	検討委員会の報告について ア 総務・文教・消防検討委員会（湊委員長） イ 環境・福祉・医療検討委員会（福沢委員長） ウ 建設・産業・経済検討委員会（湯澤委員長）	—	5
3	リニア中央新幹線に関連する資料について …資料による説明（高田事務局長）	1	8
4	リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討について …資料による説明（高田事務局長）	2	9
5	産業振興と人材育成の拠点整備事業について …資料による説明（松江事務局次長）	3	17

No	項 目 名	資料	頁
6	看護師等確保対策事業について …資料による説明（松江事務局次長）	4	18
7	稲葉クリーンセンターの運転状況について …資料による説明（北原事務長）	5	19
8	南信州地域の高校の将来像を考える協議会の設置について …資料による説明（高田事務局長）	6	24
9	消防力の適正配置及び署所の規模と機能に関する検討について …資料による説明（有賀警防課長）	7	26
10	消防統計について …資料による説明（有賀警防課長）	8	27
11	平成31年度議会日程について …資料による説明（加藤書記長）	9	29
12	その他 ・満蒙開拓平和記念館セミナー棟増築に関する要望書の提出について …資料による説明（高田事務局長）		30

5. 閉 会

1. 開 会

午後1時25分

(清水議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長挨拶

(清水議長) 本会議に引き続いてでありますので、議長挨拶を省略いたします。

3. 広域連合長挨拶

(清水議長) 広域連合長の挨拶も省略いたしたいと思います。

4. 報告・協議事項

(1) 検討委員会の委員の指名について

(清水議長) 次に、4. 報告、協議事項に入ります。

初めに、各検討委員会の委員の指名を議題といたします。

阿智村及び松川町における広域連合の議会議員の交代により、議会各検討委員会の委員が変更となり、後任者を議長において指名いたしましたので、その氏名を事務局として報告いたさせます。

(加藤書記長) 御報告させていただきます。

総務・文教・消防検討委員、13番、吉田哲也議員、21番、米山俊孝議員。

環境・福祉・医療検討委員、19番、黒澤哲郎議員。

建設・産業・経済検討委員、12番、熊谷義文議員、20番、坂本勇治議員。

以上でございます。

(清水議長) ただいま報告がありましたとおり、御指名いたします。

(2) 検討委員会の報告について

(清水議長) 次に、検討委員会の報告についてを議題といたします。

まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

湊猛委員長。

(湊委員長) 皆さん、こんにちは。総務・文教・消防検討委員会の協議状況について報告いたします。

2月15日に当委員会を開催し、「リニア中央新幹線について」、「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」、「看護師等確保対策事業について」、「稲葉クリーンセンターの運転状況について」、「消防力の適正配置及び署所の規模と機能に関する検討について」、「消防統計について」の以上6項目について事務局より説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

このうち、「稲葉クリーンセンターの運転状況について」は、プラスチック製品は何でも燃やせるという感覚が広がってしまい、今まで容器包装プラスチックを分別してきた意識が薄れてきてしまっていることに懸念を感じる。キャンペーンを通じて、その意識をまた高めていけるように啓発活動を進めてもらいとの意見がありました。

これに対して、事務局からは、プラスチックごみを燃やせるという環境が一旦でき上がってしまうと、以前と同じような分別状況に戻すということは難しいかもしれないが、稲葉クリーンセンターは、ごみの中間処理施設であり、最終処分の責任はあくまでも各

市町村にあるということを考えれば、ごみの分別の適正化、または、ごみの減量化という課題に対して、広域連合と各市町村が同じ方向を向いてこのキャンペーンに取り組む必要があるとの説明がありました。

また、桐林クリーンセンターのころは抜き打ちで検査を行っていたようですが、稲葉はどうかという質問があり、事務局からは、展開検査という手法で桐林と同様に行っており、直接搬入車については、月2回の検査であったものを4回にふやして既に実施しているとの答弁がありました。

また、直接搬入は多くなったのかという質問があり、事務局からは、地域の事情等により傾向は異なるが、施設の使用料が安くなったこともあり、直接搬入をしやすい状況になったことは間違いないとした上で、直接搬入における展開検査の重点化は、ごみを出す側の意識改革に主眼を置いたごみ減量化キャンペーンの一環であるとの答弁がありました。

なお、ほかの5件につきましては、特に申し上げることはございません。

以上、報告とさせていただきます。

(清水議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ、本件につきましては、聞きおくことといたします。

次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

福沢清委員長。

(福沢委員長) 皆さん、こんにちは。環境・福祉・医療検討委員会の協議状況について報告いたします。

2月19日に当委員会を開催し、「リニア中央新幹線について」、「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」、「看護師等確保対策事業について」、「稲葉クリーンセンターの運転状況について」、「消防力の適正配置及び署所の規模と機能に関する検討について」の以上5項目について事務局から説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

このうち、「稲葉クリーンセンターの運転状況について」では、ごみの処理量がふえている原因は、事業者から持ち込まれる産業廃棄物やプラ資源ごみの混入にあると考えているのかという質疑があり、事務局からは、計画当時は景気も冷え込んでおり、消費活動も落ち込んでいたが、その後景気が徐々に回復し、人々の消費活動もだんだん活発になってきてごみの量がふえてきた面もある。また、プラスチック製品を燃やすごみに出せるという環境ができたことで、容器包装などのプラ資源を分別する意識が薄れてきたことも要因の一つと捉えているとの答弁がありました。

また、ごみの処理量は、当初の予定よりどれくらいふえているのかといった質疑があり、事務局からは、計画時より20%程度増加しているとした上で、そのことが直ちに悪いということではなく、利便性の向上というプラス面は享受しながら、施設や環境に与える負荷のことも考えて、どのように折り合いをつけていけばいいのか、そういった検討を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、「消防力の適正配置及び署所の規模と機能に関する検討について」では、下伊那地域は、谷も多く連携するのも大変だと思うが、隣接する他県や上伊那地域との連携はどのように行っているのかといった質疑があり、県内及び隣接他県ともに応援協定を結

び、災害時派遣等の協力体制をとっているとの答弁がありました。

また、人材確保が進まず地域の消防団が弱体化していく中で、どのように連携していくのかという質疑があり、事務局からは、広域消防職員をふやしたらどうかという意見も聞いているが、今後、現場活動及び地域防災における有効な部分での連携について、地域の皆さんにもかかわってもらいながら検討していきたいとの答弁がありました。

ほかに「看護師等確保対策事業について」では、看護師や助産師、保健師だけでなく、医師や保育士等についても、地域に戻って働いてもらえるような仕組みを検討してほしいとの意見が出されました。

なお、他の2件につきましては、特に申し上げることはございません。

以上、報告とさせていただきます。

(清水議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ、本件につきましては、聞きおくことといたします。

次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

湯澤啓次委員長。

(湯澤委員長) 皆さん、こんにちは。建設・産業・経済検討委員会の協議状況について報告いたします。

2月18日に当委員会を開催し、「リニア中央新幹線について」、「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」、「看護師等確保対策事業について」、「稲葉クリーンセンターの運転状況について」、「消防力の適正配置及び署所の規模と機能に関する検討について」の以上5項目について事務局から説明があり、それぞれ聞きおくことといたしました。

このうち、「稲葉クリーンセンターの運転状況について」では、ごみの処理量がふえていることに関連し、新たに燃やせることとなったプラスチック製品や皮革製品などの影響で、埋め立てごみがどの程度減ったのか見当がつくのかといった質疑があり、事務局からは、過去に広域連合では埋め立てごみを扱っていなかったため、減った量については把握できないが、稲葉クリーンセンターが受け入れるごみの処理量が増加している一因として、これらプラスチック製品等の搬入が大きく影響しているのではないかと答弁がありました。

また、以前はプラスチック製品を埋め立てごみと容器包装プラスチックに分別していて、高齢者にはなかなか大変な作業だったが、それが全部燃やすごみとして出せるということになって随分楽になった。稲葉クリーンセンターへの搬入量が多くなったからといって、今までのやり方に戻そうと思っても難しいのではないかとといった質疑があり、事務局からは、プラスチック製品を燃やすことが悪いのではなく、むしろ発電量がふえてよい面もある。しかし、一方で、焼却炉に必要な以上の負荷をかけるといった心配もあるため、どこに折り合いをつけて施設を安定的に維持してくか。今回、ごみ減量化キャンペーンを行うことで分別しやすくなったという利便性は享受しつつも、無理のない範囲で必要な分別はきちんとしていくという分別の原点を見直す機会としたいとの答弁がありました。

次に、「消防力の適正配置及び署所の規模と機能に関する検討について」では、現在調査を行っている高森消防署の移転の可能性について質疑があり、事務局からは、移転

ありきではなく、現在ある消防署の中で最も古く、かつ浸水区域に位置する高森消防署に、まずどのような機能が求められるのか広く意見を聞き、その機能を備えた施設について最も効果的で適正な配置を考えることになるとの答弁がありました。

また、適正配置を検討する上で、広域消防職員217名という規模について増員していく等の考えはあるのかとの質疑があり、事務局からは、職員が多いにこしたことはないが、署所がふやせるかといえば、昨年度の調査結果では今の署所の数でもおおむね良好との結果が出ており、現在の規模を維持する方向で適正配置を考えることが適当であるとの答弁がありました。

ほかに、今回の検討は地域における消防力を考える機会にもなっているので、消防力の格差是正にも努めてもらいたいとの意見が出されました。

なお、ほかの3件につきましては、特に申し上げることはございません。

以上、報告とさせていただきます。

(清水議長) 報告が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) よろしいですか。なければ、本件につきましては、聞きおくことといたします。

(3) リニア中央新幹線に関連する資料について

(清水議長) 次に、「リニア中央新幹線に関連する資料について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー1をごらんいただきたいと思います。

リニア中央新幹線整備に関連します取り組みに関しまして、昨年11月全員協議会で報告をさせていただいて以降の動向について3点御報告をさせていただきたいと思います。

初めに、1ページです。本年1月15日に、リニア中央新幹線事業にかかわります関係市町村長とJR東海との意見交換会ということで開催されております。

連合長の挨拶にもございましたので、内容につきましては簡単にさせていただきます。この会議は、長野県知事とJR東海社長とのトップ会談が行われます前に、この地域の沿線の課題に関しまして関係市町村長とJR東海との間で課題解決について意見交換をするというものでございまして、長野県が間に立って開催をしているものでございます。

この裏面2ページをごらんいただきまして、そこに名簿がついておりますけれども。この地域14市町村長プラス中川村、南木曾町の首長さんも含めての出席でございます。それから、JR東海からもそこにありますような皆さんが出席をされているということでございまして。これを受けて、2月15日に知事とJR東海社長とのトップ会談が行われたということでございます。

それから、おめくりいただきまして3ページでございます。2点目でございますが、「リニア開業を見据えた地域づくり講演会」ということで、この件は去る1月31日に伊那文化会館で開催されておりますけれども。県の同盟会、リニアの同盟会と、それから、伊那谷自治体会議の合同の勉強会という形で開催されております。

そこに、講演の中で4項目講演がございました。裏面に、講師のプロフィールや演題

等が記載されておりますので、またごらんいただきたいと思います。

3点目であります。この2月1日に当地域のリニアと、それから三遠南信道路の合同同盟会の総会が開かれております。資料はそれぞれの同盟会の、内容は会計決算報告や事業報告、それから役員の変更等でありましてけれども、そのときの次第や経過報告でこれまで取り組まれた事業等がコピーしてありますので、ごらんいただきたいと思ひます。

それから、最終ページに総会決議ということで、両同盟会を合同で決議文をつけてありますので、またごらんいただきたいと思ひます。

説明は、以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ、説明のございましたリニア中央新幹線に関連する資料については、聞きおくことといたします。

(4) リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討について

(清水議長) 次に、「リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは、資料ナンバー2をお願いいたします。

「リニア時代に向けた新施設の整備に関する基本的考え方」の案でございます。

昨年10月に基本的考え方の素案という形で一旦まとめまして、広域連合議会にも11月の全員協議会で御説明をさせていただいております。その後、関係する機関・団体の皆様や有識者の皆様から御意見を伺い、また、各市町村からも意見を求めて整理をし、今回、基本的考え方の案という形で整理をしたものでございますので、説明をさせていただきたいと思ひます。

ざっと見ていただきたいと思ひますが、おめくりいただいて2ページから5ページまで、新しく資料を加えております。6ページに、状況認識「取り巻く状況と問題意識」というのを前からついてありますけれども、どこへ向かう、外から見てきたこの地域の状況や、整理をしたものを何枚か入れてございます。

2ページが、スーパー・メガリージョンという中で、これは活力ある知の集積ということで国も含めて目指しているわけですが、その中で、中間駅の一つであるこの地域も、伊那谷・南信州全体で田園型の学術研究都市を目指して、その中で役割を果たしていくのだという意思をあらわしたペーパーでございます。

それから、その次に3ページであります。ここは、リニアの関係する沿線都市を横軸という形で意識しまして、沿線都市の中でどんなことが計画されているかを見たときに、その連携と差別化の中でこの地域の方向性について整理したものでございます。

おめくりいただいて、4ページです。

ここは、長野県、それから伊那谷、三遠南信を縦軸と見たときに、この縦軸の連携をどう生かしてプラスアルファの施設を考えていくかという資料でございます。

5ページが、その縦軸・横軸の交わる、今のリニア駅周辺のまちづくりということで、

飯田市を中心に今決定されているわけですが、その検討の状況、あるいは土地利用の方向性等について整理したものでございまして。その周辺、エス・バードや中心市街地。さらには、その周辺までを含めての方向性についてあらわしたペーパーとなっております。ここまでが新しく加えたものでございます。

6ページから11ページまで、ここは問題認識、それから、考える視点、ビジョンの具体化の方向性、コンテンツということで整理をしたものでございますけれども。前回と大きく変えてありませんけれども、特に意識しましたのは、意見をいただく中で事業コスト面から民間事業者の参画ですとか、民間のかかわりという点を多く意見をいただいております。その部分を、例えば、10ページの下段で、民間事業者の参画を積極的に追及していくというような形で少し意識して民間事業者のかかわりについて記載をふやしております。

続きまして、12ページから14ページでありますけれども。ここは、使い方コンテンツ①、②、③ということで、前回は例示という形でございましたけれども、今回は①スポーツ文化の醸成、②伝統文化の発信、あるいは、芸術文化・娯楽の享受、③小さな世界都市を目指してという形でジャンル別、使い方別に整理をして3つの使い方に整理したものでございます。

これらを踏まえて、15ページ、16ページでコンセプトを改めて整理しております。この地域の強みをどう生かすかということで、この地域の目指している学術研究都市も含めて、学びの土壌をしっかりと生かしながら、また、伝統文化・民俗芸能を重要なコンテンツとして、学びをキーワードに整理をし直したということでございます。

その四角の中を見ていただきたいと思います。大きく3点に整理しております。住民、特に若い世代の誇りや自信を創造する。あるいは、伝統文化や文化活動など学ぶに値する価値を国内外に発信する。それから、交流と体験を通じた能動的な学びにより、新たな価値を創造するというコンセプトのまとめをして。そうした施設として、この1カ所完結ではなくて、圏域内外の施設と連携して一体的にビジョンを実現していくベースキャンプとなるのだと。そういう整理をしたところであります。

16ページは、その新施設を県の「学びの県づくり」という計画で合わせれば、その拠点となるような施設、信州「学びのベースキャンプ（仮称）」、こうしたものを目指したらどうかということでコンセプトの整理をしたところでございます。

17ページであります。ここは少し具体的に広域連合会議として施設の具体的なイメージということで、今回新たに加えたところでありますけれども。今申しましたように、圏域内外の施設と連携して一体としてビジョンを実現していこうといったときに、広域連合で新たに建設を検討しようとする施設のイメージは、アリーナ機能を中心とした複合施設ということで整理をしたところであります。

なぜアリーナ機能かといったときに、どのようなことをそこでやるのかということが、その下に主なコンテンツという形で書いてありますけれども。青少年がプロのスポーツに触れたり、各種スポーツを本格的に学ぶという視点。あるいは、プロの指導者を招いてワールドクラスを目指せるような環境をつくっていく。あるいは、パラスポーツ、シニアスポーツの拠点。また、大規模なスポーツやイベント・コンサート等の開催。また、伝統民俗芸能などを国内外に発信する。そのような使い方でありアリーナ機能を中心とした複合施設というものを私どもとすれば考えて、今まで整理をしてきました、産業振

興と人材育成の拠点「エス・バード」、あるいは、飯田文化会館の改築といった計画としっかり連携して、全体として使い方コンテンツを実現していきたいという整理をしたところでございます。

18ページは、これからまだ検討が続くわけでありますけれども、その中で、やはり、機能の重複を避けて過剰な投資にならないということ。あるいは駐車場の問題。それから、アクセス性の問題ということは、これからの検討でも大事な留意点として整理したところです。

最終の20ページをごらんいただきたいと思います。

こうした整理をしてまいりましたけれども、まだまだこれから検討が必要な点があるわけでありまして。それを論点として整理しております。施設の建設・運営の方式。これは、公設、あるいは民設・民営、いろいろな考え方がありますがけれども、そのことと関連するアリーナの座席数をはじめとする施設の規模、あるいは、利用の形態。そういったことをまだまだ検討する必要があるとございますし、それらと立地条件のこと。あるいは、概算事業費、財源。それから、いつを開設時期として目指すのか、目標を持つのかということも含めて、これからまだまだ検討が必要だと整理したところであります。

以上、資料ナンバー2として基本的考え方案を説明させていただきましたが。その次に、資料ナンバー2-2と2-3をつけてあります。2-2につきましては、11月以降、いろいろな皆さんと意見交換、あるいは、意見聴取をさせていただいてきました。それを3ページにわたって整理をしたものでございます。内容は一々申しませんが、またごらんいただければと思います。

この資料でいきますと23ページの一番下でありますけれども。株式会社立飛ホールディングス、村山社長と書いてありますけれども。3月12日、これからの話でありますけれども。3月12日に広域連合会議を予定しておりますが、ここでこの社長に来ていただいてアリーナ立川立飛を建設し、現在運用されております当事者立場からいいプレゼンがいただけるのかなと思っておりまして。これらも含めて、今後の検討の資料にさせていただきますと思っています。

おめくりいただいて、24ページであります。2番として市町村からの意見の整理と書いてありますが、これはこの後2-3で整理したものであります。2-3は、縦長のA3を2枚つけてございますけれども。11月に素案をお示しして、その後、各市町村で素案に対する意見の検討を12月末までにいただいて、1月に整理をしたものでございます。

考えの視点やコンセプトに関すること、ビジョンの具体化・発想例。それから、他地域との連携、すみ分けに関すること、その他という項目で御意見をいただいたものを事務局で整理したものでございますので、またごらんいただきたいと思います。

この中で、ゴシック・アンダーラインの部分がありますけれども、これは、私どもが案を整理する中で、特に特徴的な意見だということで事務局で印（しるし）をつけたものでございますので、そのように見ていただきたいと思います。

それから、一番後に、カラーの絵で情報提供をいただいた候補地、改めて10カ所の場所を整理してございますけれども。この絞り込みは新年度にしっかりやっていくこととございます。

今後の取り組みについて最後に申し上げますが、これからも引き続き御意見を頂戴し

ていきたいと思っておりますが、特に3月には民設をされた会社のプレゼンも聞きますし、そうした面で特に民間事業者との参画等については、広域連合会議でしっかりと検討し、整理をしていく必要があると思っております。新年度には、予算の中でも御説明をいたしましたけれども、検討委員会を設置する方向で準備をしていきたいと思っております。検討委員会で検討いただく項目ですとか、委員会の構成等については、改めて議会側にも御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

吉川秋利君。

(吉川議員) 30番。先ほど、一般質問をした内容とほぼ同じような回答というか、説明とは解釈しておるのですが、1点、先ほどの一般質問では、「見たことのないコンベンション施設」という言葉にひと段落したと思ったら。今度は、「田園型の学術研究都市」という、理解に苦しむ言葉が出てきました。

学術研究都市だけでもよいと思いますが、なぜ田園型という言葉をつけないといけないのかお聞きします。その意味と必要性についてお願いします。

(清水議長) 牧野広域連合長。

(牧野連合長) 田園型とつけているというのは、先ほどの議論の延長になりますけれども、大都市圏における学術研究都市と、やはり、私どもの地域の目指す多機能高付加価値都市圏、すなわち、学術研究都市との違いというものを一度意識してのものでございます。

(清水議長) 吉川秋利君。

(吉川議員) 何かちょっと前に一世を風靡したアップル・ペン、ピコ太郎の「This is the pen」のような感じがしてしょうがないのですよね。

そもそも南信地域は、山青く、水澄んだ山と川というイメージが強いと思いますが。田園というイメージは、余り平地もないところで田園というイメージはないと思っております。リニアが来ることによって伊那谷をリニアバレーとする構想が連合長から示されたことがあったと言うべきかもしれませんが。

あの有名なシリコン・バレーを夢見て飯田バレー、熊ヶ根バレー、伊那バレーといった伊那の7谷を構成する、この7谷が発展してリニアバレーを補填していったらいかがでしょうかという議論をした記憶もあります。

ここでいうバレーは、谷ですよね。何でこういったリニアバレーが田園を引っ張ってきたのか。今までの流れと違うように思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

(清水議長) 牧野広域連合長。

(牧野連合長) 田園型の学術研究都市という言い方は、私自身はかなり前から使っていた記憶があるのですけれども。先ほど申し上げたように、これは、古くは飯田市の基本構想の世界からずっと使われている言葉で。むしろ、それこそ使い古されたと言われてしまうと困ってしまうのですけれども。田園型という言い方自体は、先ほど申し上げたように、大都市圏とやはり比較して、この地域ならではの学術研究都市を目指すというコンセプトの中で使ってきていると御理解いただければと思うところでございます。

(清水議長) 吉川秋利君。

(吉川議員) 昨今、いったように、シリコンバレーというナレッジリングとの関連からいくと、や

はり、技術都市というのはそういうイメージがあるのではないのかなと。

先ほど議長にも了解を得ました。これは、伊那のカレンダーです。伊那バレーの四季と。残念ながら、中には高森の写真が1枚入っているだけで伊那の写真しかないのですが。やはり、こういった考え方も定着しているかどうかは知らないけれども言ってきた、ただの田園よりは、そういった感じもシリコンバレーという非常に夢のあるそういった目指すものも考えていっていただけたらと思います。要望というか、そんな気持ちだけ伝えておきます。

(清水議長) そのほかに、御質問はございませんか。

井坪隆君。

(井坪議員) 17ページの記載を確認したいと思うのですけれども。

今回、最終的な案ではないですが、具体的なイメージとして「アリーナ機能を中心とした複合施設」という位置づけを示されておりますが。一方で、下の方に、先ほども事務局長から説明がありましたけれども、飯田文化会館の建てかえ予定。これとの連携を図っていくと、こういう説明でございました。

そこで、確認したいのは、アリーナ施設と文化会館というのは、別に考えているというふうに受けとめていいのかどうか。このあたりを確認したいと思います。

(清水議長) 佐藤副管理者。

(佐藤副管理者) 17ページでまとめたこの施設の具体的なイメージは、広域連合としてこういう形でまとめましたということでありまして。文化会館については、飯田市で建てかえ予定があるということですので、そちらで引き続き、当地域の芸術文化の拠点となる劇場型ホールの役割を担ってほしいと。そういう広域連合としての意思をここで表現しているということでありまして。飯田市でどのように受けとめるかというのは、またこれからの議論だと思います。

(清水議長) 井坪隆君。

(井坪議員) 再確認です。広域連合では、アリーナを希望していると。そして、飯田市では、文化会館をとという広域連合の意思と、こういうふうに受けとめてよろしいでしょうか。確認したいと思います。

(清水議長) 牧野広域連合長。

(牧野連合長) そのとおりであります。

(清水議長) 井坪隆君。

(井坪議員) よくわかりました。それで、最後、まだ事業費の概算が出ませんけれども、恐らく相当な金額、二桁オーバーという予想はされると思うのですが。恐らく、広域連合という形でこの地域がこのぐらいの規模の施設を建設するという事は、初めての経験に近いと思います。

そういう意味で、連合会議だけで議論されていく形の中で、時折こうした全員協議会で議会側がかかわるのですのですけれども。昨今、箱物に対する群市民というか、国民の目は大変厳しいものがあるだけに、議会としても最終的に議決をする部分があるとすると責任が生じてくると。

そういう意味で、これは議長にお願いしたいと思うのですけれども、ぜひ議会としてどういう形になるかわかりませんが、きちんこのアリーナ施設、新しい施設の建設にかかわる審議、あるいは集中審査。こういったものをしていく必要があると思う

のですが。議長のお考えと、できればその方法を採用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(清水議長) 今、井坪議員からそういった形の提案がありました。今、説明がありましたように、広域連合議員としても、主に全員協議会の説明という形であります。したがって、今の発言を私としても重く受けとめて、また、今後副議長とも検討をしながら、要望に添った形の中で情報をより皆さんとともにしていくためには、そういったことは必要ではないかと考えますので。どのような形で広域連合議会議員としても説明を受けて、また審査をしていくことが必要だということを検討して、また何らかの方向を示したいと思えます。

そういう形でもよろしいでしょうか。

では、そういう形でまた議長として受けとめまして、副議長とも検討しながら進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

そのほかに。新井信一郎君。

(新井議員) 28番。私も、まず5ページ、田園型学術研究都市の事についてお伺いをしたいと思えます。

こちらですが、よく全国的にも30年、40年ほど前、国主導の中でこのような研究都市の発展型が幾つか見られました。そして、最たるものがつくば市なのかなとは、今現在思っておるのですが。そういったイメージで、また知の拠点「エス・バード」と連携をとった事業振興をしていきたい。これは、いわゆる、長野県からお言葉をいただいた事業と理解すればよろしいのでしょうか。まず、その点をお伺いさせていただきます。

(清水議長) 牧野広域連合長。

(牧野連合長) 先ほど挨拶の中でも申し上げましたとおり、この学術研究都市の一つのコンセプトとしながら、この飯田市及び北部町村中心として今のまちづくり構想を県のほうと進めていきたいということで予算計上もされているということでもありますので。当然、こうした考え方が、これからどんな形でこの地域に展開されていくかということが議論されていくことになるかと捉えています。

(清水議長) 新井信一郎君。

(新井議員) 県の御意向がかなり生まれるというような、そんな感じの答弁かと思えますが。そうですね、こう長野圏域と彼らも申しておりますし、我々もそういう認識のもと、一地域だけの効力発揮のための事業展開ではないということは承知いたしました。

そうしますと、知の拠点「エス・バード」の誘客の人数プラス、やはり、リニア駅を使つての人口の交流、そして、ここの左下に点線で囲ってありますとおり、二地居住、定住、移住、さまざまな形態を新リニア時代に向けて取り組もうとされる。そうしますと、土地利用の観点からしますと、もちろん、この色を塗ったエリア、上郷・座光寺エリアのみでこの人口を賄おうとは思わない。そう思うのですが、そのかなりの人数の収容、居住のスペース、建物そういったものを考えますと、地域協定の中に高さ制限がかなり厳しく今決めようとしている。そういう状況なのかなと感じております。先の土地計画審議会の折にも、そのあたりが非常に問題となっていたのかなと感じますが。

そのあたり、広域としても、そして先ほどありました県としても、土地利用に關しまして、今厳しく、もちろん地元の皆さん方の御意見を大切にしなければならないのです

が。こういったエリアに関して、特殊性がある中で、今土地利用のあり方、広域連合としてどのようにお考えなのか。そして、このあたりにアリーナ等々ができるかどうかはそれはわかりませんが、その人数を把握、収容するための考えですね。このあたりで研究者であったり、研究するための民間企業の皆さん方との土地利用。そのあたりのお考えはどのようにお持ちなのか、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(清水議長) 牧野広域連合長。

(牧野連合長) ほかのクワイヤーという言葉を使っているのは、言ってみれば、「エス・バード」があって、リニア駅周辺の今整備計画があるという意味合いでこの地図を載せさせていただいているということでありまして。

今、議員から御指摘があったお話というのは、むしろ、もう少し範囲が広くて。飯田市及び北部町村を中心としてこれから考えていくまちづくりの中で、どんな地域を展開していくかというような、どんなまちづくりを展開していくのかということで考えられていくことかなと。

今、お話があった駅周辺の都市計画、あるいは、そういった高さ制限とか、そういったことも含むことについては、これは飯田市も当然議論していただいているものと捉えております。

(清水議長) 新井信一郎君。

(新井議員) そうですね。駅前周辺及びは飯田市が中心となって考えていく。これは当然のことだと思いますが、やはり、大きなリニアの効力を発揮するためには、先ほど来あります北部の皆様方とも話をし、とありました。そうしますと、進出してくる、してこようとする民間企業であったり、新たな研究所であったり、そういった皆さん方のその思いをかなえるためには、どうしてもいろいろな制約があるとこの場所はやめようと、ここではちょっといろいろな思いがかなうことはできないね、そんな思いが生まれてきてしまうと思うのです。

そういったところを考えると、今、計画自体を余り厳しいものを制約してしまうと、ビジネスチャンス、リニアを使ったさまざまな新たな発展の非常に大きな壁になってしまうのかなと思いますが。そのあたりは、再度お答えいただいて最後の質問にしたいと思います。

(清水議長) 牧野広域連合長。

(牧野連合長) 実際、どういったニーズがあるかというのは、恐らくこれからの検討事項だと思っておりますし。先ほどおっしゃいましたように、もう少し広い範囲でそうしたさまざまな理由というのでも捉えていく必要があるかなと、広域連合の立場からは考えるところでございます。

今、お話がありましたように、駅周辺のこの都市計画をどうするかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、飯田市でお考えをまずいただいて。そして、それと先方のお話させていただきました県で音頭をとってやっていただきますまちづくり構想とをすり合わせて、そんな流れになるかなと思っております。

(清水議長) 他に、質疑はございませんか。

湯澤啓次君。

(湯澤議員) 23番。新施設の整備に絞って、1点質問をさせていただきます。

きょうは、素案から具体的な案と申しますか、大きく変わったなという感じはしてお

ります。特に、学びということが、特に、信州「学びのベースキャンプ」ということ。また、アリーナ施設を軸とする、アリーナ機能を中心とするという点。さらには、民間活力という視点が入っているという点では、大きく変わったし、具体的なものが見えてきたかなという気がいたします。

そんな中で、これをどのように次に進めるか。先ほど来出ております検討委員会がポイントになるかと思えます。この点について、検討委員会はどのような構成で、また、具体的にいつごろからスタートさせる予定なのか。その点を伺います。

(清水議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 資料ナンバー2-2の24ページのところで少し御説明をさせていただきましたが。きょう、基本的考え方の案ということでお示しをさせていただきました。今、この資料の中でこれからの論点、あるいは、検討しなければいけない点ということも20ページでお示しをしておりますけれども。広域連合会議として引き続き検討すべき点もあると思っておりますし、お話がありましたように、検討委員会を設置して、検討委員会に検討いただくということも整理をしなければいけないと思っております。

まだ、3月の広域連合会議等でプレゼンをいただいたりとか、そういうことで業績、考え方の整理をした上で、新年度できるだけ早い時期に検討委員会の設置ができればなと思っております。

その前に、検討委員会で協議をいただく項目や、それから、検討委員会の構成等については、できれば5月の議会で御協議できればなど、私としては思っており準備をしていきたいと思っております。

(清水議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) 5月27日に全員協議会も予定されておりますけれども。そのころ、検討委員会について具体的なものが示されると、そのように理解しました。

問題は、恐らく検討委員会が場所の設定、決定に大きくかかわるのだろうと思うのですが。場所については、きょうの資料の27ページでもう既に皆さんに御案内のとおりでございますけれども。市町村から提案された10カ所がございます。この場所の中に、どうしても特に番号が10番、7番というのは、リニア関連事業で移転を余儀なくされる皆さんの代替地のエリアも重なっておるところでもあるわけでありまして。どうしても、こちらの指定区間という、一日も早く場所設定については答えを出してほしいという住民の皆さんの切実な声も上がっておるわけでございます。

そのあたりを踏まえて、今、ここでいつということは当然、御答弁いただくことは無理だということはわかりますけれども。そのあたりをくんでいただいて、検討委員会の結論をいつごろ出すおつもりなのか。大体、いつごろ場所の設定については答えを出せたらいいと、広域連合としてはどのような考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。

(清水議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) この検討委員会、あるいは、今後の検討の方向性等をいつまでにというところを、期限といたしますか、それを今具体的に検討しているわけではありませんので、ここは私の個人的な思いといたしますか、スケジュール感で申し上げますが。

先ほど予算の説明の中でも申し上げましたが、今年度中に後期の5カ年計画を策定しなければならない。平成32年度から5年間の後期5カ年、来年度中に立てなければいけないということもありまして。そうしますと、当然、この案件というのはその中の重

要な案件になってくるだろうと思っておりますので、少なくとも、それと連動させる形で平成31年度末までにはその5カ年計画を立てなければいけませんので、そこの中に入ってくる。あるいは、ここについての一定の結論もそこで出さなければいけないのではないかと私は思っております。

(清水議長) 牧野広域連合長。

(牧野連合長) 今の湯澤議員のお話は、私どもよく理解するところであります。当然、代替地にかかる、その他の地点での皆様方も気にしているものについて、しっかりと受けとめてやっていきたいと思っております。

(清水議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) 3回目であります。要望も含めてですけれども、私は、この基本的な考え方(案)は、相当絞られてきているかなという気がいたします。例えば、人数が3,000人とか、あるいは5,000人という話題がありました。この3,000と5,000のどちらを選ぶかによっては、規模もまるで変わってくるでしょう。建物の規模、予算も変わるでしょう。

それらの検討も必要かと思いますが、いずれにせよ、今、私が先ほど申し上げたような非常に心配な事案もありますので、ぜひ、これは広域連合の総意として、全力を挙げて早期に答えを出していただくよう努めていただきたい。これは、私からの要望でありますので、よろしく受けとめていただきたいと思っております。

(清水議長) ほかに、ございませんか。よろしいですか。

なければ、説明のございました「リニア時代に向けた新施設の整備に関する検討について」は、聞きおくことといたします。

(5) 産業振興と人材育成の拠点整備事業について

(清水議長) 次に、「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) それでは、資料ナンバー3をごらんください。

産業振興と人材育成の拠点整備事業ということで、拠点の竣工記念式典とイベントについて御説明いたします。

議員の皆さんには、既に御通知で竣工記念の件については御案内しているところでございます。竣工記念式典は、3月21日木曜日、春分の日。10時15分から12時5分ごろまでということで予定しております。会場は、エス・バードのA棟2階ホール、昔の体育館のところでございます。

このイベントの主催は、産業振興と人材育成の拠点「エス・バード」竣工記念式典実行委員会というものをつくっております。広域連合と公益財団法人南信州・飯田産業センター、飯田市の三者でつくっている実行委員会でございます。

式典の内容でございますが、主催者、来賓挨拶等のあとに感謝状の贈呈ということで、整備に携わっていただいた建設業者でありますとか、いろいろなものを寄附いただいておりますので、こういった皆さんに感謝状を贈呈したいと考えております。

その後、記念講演といたしまして、経済産業省製造産業局、井上宏司局長から「我が国の航空機産業と地域産業の振興について」ということで御講演をいただく予定でござ

います。

その後、研究発表といたしまして、信州大学工学部、柳原正明教授、「エス・ボード」で教鞭をとっておられますけれども。「航空機システム共同研究講座の研究について」ということで御発表いただく予定でございます。

式典はそれで終了するわけですが、遠方からもお見えになっている方がございますので、午後は内覧の時間としたいと考えてございます。

参加者につきましては、来賓、招待者、主催者という形でそれぞれお呼びしておるところでございますが、来賓としましては、国の関係、県の関係、国会議員、地元選出県議会議員、信州大学、航空機等の産業界の関係、地元の皆さん等に御来賓をお願いしております。

招待者としましては、広域連合議会の議員の皆様、それから、地元の皆さん、コンソシアムの関係の皆さん、産業界の皆さん等々をお呼びしております。

それから、2のオープンイベントですけれども。その週末でございますが、3月24日にオープンイベントを予定しております。10時から17時ということで、エス・ボードの2階ホールが中心になりますが、ほぼ全館を使つてのイベントという形になります。

こちらの主催は、南信州・飯田産業センターでございまして、内容としましては、ホールイベント。地元に関係がありますタレントの皆さんによるそれぞれのショー。それから、パネルディスカッションを予定してございます。

会議室等を使ったイベントとしましては、飯田OIDE長姫高校のテックレンジャーショーでありますとか、飯田女子高校のダンス。それから、いろいろな展示、体験等を予定しておるところでございます。

オープンイベントにつきましては、一般の方はどなたでも参加できるイベントと考えておりますので、このイベントで施設をしっかりと知っていただきたいと考えておるところでございます。

説明は、以上です。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」は、聞きおくことといたします。

(6) 看護師等確保対策事業について

(清水議長) 次に、「看護師等確保対策事業について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松江事務局次長。

(松江事務局次長) それでは、資料ナンバー4をごらんください。

看護師等確保対策事業についてということでございます。この事業につきましては、平成31年度で3年目の事業ということになります。

概要で説明いたします。

対象となる職種は、看護師、助産師、保健師、准看護師ということでありまして、3月18日から4月19日の間に募集を行います。基本的には、どういう方が希望するの

かということを見たいということもございまして、申請者本人の申請という形で考えております。

貸与の対象者ですが、看護師等の養成施設に在学する者で、地元で医療機関、あるいは、介護・福祉関係機関において業務に従事する意志をもっている方ということでございます。

貸与人数枠につきましては、先ほど予算でお認めいただきましたとおり、本年度は10名を当初予算から思っております。

貸与額につきましては、月5万円という形でございます。

少し下にいったいただきまして、返還の免除というところをごらんください。条件が整いましたら返還の免除になるわけでございますが。

まず(1)としまして、看護師等の資格の免許をとっていただくこと。

(2)としまして、免許をとった後に、直ちに南信州圏域内の医療機関、介護・福祉関係機関にお勤めいただくこと。

それから、(3)としまして、5年間お勤めいただきたいということで免除となるという仕組みでございます。

現在、20名の皆さんに貸与しているわけでございますけれども、この春に初めての卒業生がお二人出てくる予定でございます。免許をとっていただきますと、お二人とも地元就職していただける見込みということになっております。

それから、この制度の周知方法につきましては、今まで周知が足りなかったのではないかとのお声がございまして、きめ細かい周知をしたいと思っております。広報でありますとか行政施設でありますとかに直接PRする。あるいは広域市町村の広報誌、ホームページ等で御案内するというようなことをやっております。

それから1枚おめくりいただきますと、医療職就職ガイダンスという緑のチラシがございまして、これ毎年やとる学生と中高生、離職者、復職者のための就職総合相談会ということで4月の終わりにやとるものでございますけれども、この機会を利用して、中学生の皆さんに集まっておきまして懇談の機会を設けたいというふうに思っております。本人が地元就職であるとか、あるいは看護師の資格を取るという思いを持ち続けていただくこと、それから、そのためにいろんな悩むこともあるかもしれませんので、そうしたものに助言をするというようなこと、あるいは同じ志を持った中学生同士が交流する機会というようなことで懇談会の機会を設けたいというふうに思っております。

在学中に1回はこの懇談会に出ていただくようお願いしていきたいというふうに考えておきまして、中学生全員の方が地元就職に向かっていけるように、こちらとしても取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。説明は以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ説明がございました、看護師等確保対策事業については聞きおくことといたします。

(7) 稲葉クリーンセンターの運転状況について

(清水議長) 次に稲葉クリーンセンターの運転状況についてを議題といたします。執行機関側の説

明を求めます。北原飯田環境センター事務長。

(北原事務長) はい。それでは稲葉クリーンセンターの運転状況についてお願い致します。最初にごみ減量化キャンペーンの実施について、御説明いたします。資料ナンバー5-1をごらんください。初めに稲葉クリーンセンターの現状について触れさせていただきますので2ページもごらんいただきたいと思っています。

①の稲葉クリーンセンターのごみ搬入量でございますが、(1)が稲葉クリーンセンターの昨年、平成30年の1月から12月の1年間に対して桐林クリーンセンターの最終の1年間の同月同士の年間比較でございます。表の右端、総計の欄をごらんいただければと存じますが、月によりばらつきがございますが、桐林クリーンセンターの時代に比べますと全体で16%程度、ごみが増加しております。

中(2)には稲葉クリーンセンターの平成29年度と本年度の9月から12月の前年比較をした表でございます。稼働も2年目に入っておりますが、ごらんのとおり昨年度と比べてごみの量が減少しておらず、2%と微量ではございますけれども搬入量が増加していることがおわかりいただけるかと存じます。ごみ搬入量の増加の要因といたしましては新たにプラスチック類や皮革製品等の燃やせることとなった分別体系の変化、また計画時に比べ経済環境の変化から消費活動も活発になっていることが伺え、ごみ量もふえているのではないかと感じております。

また桐林クリーンセンターが竣工したときにも同様の傾向が起っておりまして、新しい施設の竣工を御認識いただくことにより、一時的にごみの排出の需要が高まっていることなども、うかがえられるところでございます。さらにプラ資源、紙資源を代表とする資源ごみの混入や燃やすごみではない不適物の混入など、処理対象物とならないごみの混入が多く見受けられることも要因の一つであると考察しているところでございます。

このように稲葉クリーンセンターへの移行もごみの搬入量は増加傾向が続いており、このままの状態でごみの量が推移いたしますと今後、運営委託料を含めましたごみ処理費用や焼却機のメンテナンス、更新費用等が増大することが懸念されることから大々的なごみ減量化キャンペーンを実施したいと考えているところでございます。

なお、②には各市町村ごとに同じ条件で比較した結果を記載してございますので御参照いただければと存じます。

1ページにお戻りいただきまして、こうした現状を踏まえ、運営いただく市町の費用増大への懸念、さらには産業廃棄物や焼却不適物、資源ごみの混入が多く見受けられることから混入防止に取り組み、ごみの排出に対する意識の向上を図り、ごみの減量化や分別、再生利用に引き続き取り組むことによりごみの減量化を目指すというものでございます。取り組み内容でございますが、一つはごみの分別方法の確認と徹底、及び産業廃棄物、焼却不適物の混入の防止のため、構成市町村とともに啓発活動に取り組むというものでございまして、年間を通じて実施していきたいと考えております。

具体的な取り組みとして構成市町村と連携し、広域連合はもとより、市町村の広報誌、ホームページ等においてごみ分別に係る啓発記事を複数回、掲載していきたいと考えており、その中でプラスチック類のごみの排出方法に特化した啓発記事も掲載してまいりたいと考えております。また各市町村ごと、各地域の衛生役員の皆さんなどを対象にしたごみの排出に関する説明会の開催を考えているところでございます。

さらに産業廃棄物の混入を防止するため、事業所から出るプラスチック類等は全て産業廃棄物であり、稲葉クリーンセンターでは処理対象としてはならないことを新聞等、各事業所でも目にとまる媒体に掲載し、周知啓発を図ってまいりたいと考えております。いずれの活動も先ほどお認めいただきましたごみ減量期間キャンペーンのために計上いたしました予算を適正に活用しながら、啓発活動に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に二つ目といたしまして直接搬入車の展開検査を実施し、稲葉クリーンセンターに持ち込まれるごみの検査を行い、焼却不適物の混入に対する意識向上を図ってまいりたいと考えております。直接搬入車の展開検査につきましては実施期間を5月の連休明けの5月13日から6月14日までの1カ月間を予定しております。検査対象は委託収集車を除く全ての直接搬入車両です。

検査方法でございますが、スペース的にも時間的にも全ての車両の、全てのごみを検査することは難しいことから、委託収集車以外のパッカー車やダンプ車等については運ばれてきたごみを無作為に抽出する抜き取り検査を実施し、その他の一般車両につきましては全台、全てのごみを検査します。通常プラットホーム内は5名態勢でごみの搬入を受け付けておりますが、検査期間中は施設内が混雑することが想定されますので、記録係、誘導員も含めて11名態勢で対応をいたします。また、検査期間中は広域連合の職員はもちろんですが、市町村職員についても御協力をいただき交代で配置する予定です。

検査の実施に当たりましては、曜日と時間帯により退車時間が10分から30分になるのが想定されますので、混乱を来さないよう来場車へのチラシの事前配布、広域連合、構成市町村の広報誌、ホームページへの掲載、新聞広告による周知など事前に周知を徹底して実施してまいりたいと考えております。

最後に4番に既に取り組んでいる実施内容について記載してございますのでごらんいただければと存じます。いずれにいたしましても稲葉クリーンセンターは住民の皆さんの衛生的な生活に寄与するために整備した施設でございますので、キャンペーンの実施は取り締まりや稲葉クリーンセンターの利用を制限するということが目的ではなく、あくまで住民の皆さん、事業者の皆さんのごみの排出に対する意識向上と啓発、焼却不適物の混入の抑止の目的でございます。キャンペーンの実施に当たりましては各市町村と協力をしながら展開していきたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に資料ナンバー5-2をごらんください。こちらは稲葉クリーンセンターの本年度の環境測定結果でございます。排ガス、焼却灰、周辺環境等、いずれの結果も環境測定値を遵守しており、問題は発生しておりませんので御確認いただければと存じます。今後も測定を継続し、安心、安全を第1に、施設の運転に努めてまいりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。説明は以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。吉川秋利君。

(吉川議員) ごみの減量化を進めなければいけないということ。非常に言いにくいこともありまして。というのは市民からの意見でありますけども、小さな事業所が持ってくる。そうするとあけられて返されると。隣、普通の市民が捨てたやつは受け入れられるというものがあると。要するに産業廃棄物という名のもとで、そのどの品目をどうするかということ

ころでひっかかるというふうに思うんですが、かなり厳しい部分もあるしもう少し再検討してもらえないかなという気がするところがあるんです。

例えばここに事業者の皆さんに対してはプラ缶をとか、プラ桶とかいうものは一般家庭で出して捨てる分には受け取ってもらえる。しかし企業というか町工場というか、会社で使ったものを出すと、これは産業廃棄物やから持って帰れ、ということになる。そうすると持って帰った人はどうするかというと不法投棄になったり、野焼きになったり、環境上非常に問題になることもあり得るし、またその処理のために正規なルートとであればまた金も余分にかかる。産業という観点から見るとちょっとこの地域の産業に影響があるかなと思うんですが、そこら辺の産業廃棄物という規定の中ではここにあるサンプル、ちょっと厳しいような気もするんですが、そこら辺は法律で決められた具体的な例とは決めてないんですが、そこら辺ちょっと厳しいのかなというような気もして、一般の家庭は受け取ってくれるけれども業者は受け取ってくれないという不満があるんですが、そこら辺はどのように考えるか、どのように説明したらいいのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

(清水議長) 北原飯田環境センター事務長。

(北原事務長) 御質問の趣旨に沿う形でしっかりと御答弁できるかと思えますけど、できるかどうかというところがございますけれども、まず稲葉クリーンセンターは一般廃棄物処理施設として整備された施設でございますので、産業廃棄物の処理というのは想定はされておりません。ですので厳しいという御意見がございましてけれども、だからと言って産業廃棄物となるものを稲葉クリーンセンターで受け入れてもいいよということにはならないということでございます。

これらの産業廃棄物につきましては個人とか企業の別を問わず、事業所の責任によって処理しなければならないということになってございますので、先ほど御説明をいたしましたとおり稲葉クリーンセンターのごみの搬入量が増加傾向にございます。ですのでそういった意味からもごみ減量化キャンペーンを実施して事業所の皆さんにもごみの排出に対する意識の向上と啓発をお願いしたいと考えているところでございますので、御理解いただきたいと思っておりますのでございます。

(清水議長) 吉川秋利君。

(吉川議員) よくわかりました。というか、黄色い袋へ入れて出せば要はおおのかどうか、余り具体的にないかもしれんけど。そこら辺お聞きして終わりたいと思えますが。

(清水議長) 北原飯田環境センター事務長。

(北原事務長) 黄色の袋に入れて出すのはという御指摘でございますけれども、やはり排出者側のモラルによるところも大きいと思えます。そういった意味も含めましてこれまで稲葉クリーンセンターを稼働してきた中で、産業廃棄物と見られるような物が混入されている現状がございまして、そういったことを改めて御認識いただくように今回のごみ減量化キャンペーンを皆さんと一緒に取り組んでいきたいというところでございますので、そういったところで御理解いただければと思うところでございます。

(清水議長) はい、その他。板倉幸正君。

(板倉議員) 2月6日の議会運営委員会の中でもお聞きしたんですが、直接搬入のごみが平日というか、土日が持ち込みができない状態。平日運び込むように現在なっていますが、仕事等、用事、休んでまで行けないという人もおまして、ぜひ土曜日の第2、第4あたり

搬入ができるように少し考慮していただけないかというお願いでございます。

(清水議長) 北原飯田環境センター事務長。

(北原事務長) 土日にもということで御要望いただきましたけれども、そういった声があることは存じ上げております。今後、稲葉クリーンセンターの運転状況を見ながら御検討をさせていただくということになるかと思えますけれども、いわゆる祝祭日につきましてはお休みではなくて通常どおり運転をしておりますので、そういった休みも御活用いただきながら御利用いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(清水議長) よろしいですか。湯澤啓次君。

(湯澤議員) ごみ搬入の数値目標について伺いたいですね。まず資料いただいている中で桐林クリーンセンターとのデータ比較がございますけれども、もともと何に対してというか、稲葉クリーンセンターができたときに想定される範囲、それに対して今どれだけオーバーしているのか、あるいはこれからキャンペーンの結果ですね、どこを数値目標として置いておくのかといった、ちょっと具体的な数字を示していただきたい。

(清水議長) 北原飯田環境センター事務長。

(北原事務長) まず想定よりもどれくらい多いかということでございますけれども、計画を立てましたのが平成26年度でございます。計画想定よりは20%程度多くなっているというのが現状でございます。先ほどのごみのふえた要因の中で触れましたけれども、経済環境の変化ですとかそういった要因がございます、さまざまな要因の中からそのごみがふえていると、考察をしているところでございます。

具体的な数値目標につきましては今、何トンというふうには具体的には打ち合わせてはおりません。といいますのはそういったその環境の変化とかそういったところから、どのくらいなるのかということ、ごみ減量化キャンペーンを通じて実際に考察をしていきたいと考えておりまして、その結果、今、どういう量が実際その適切という言い方はおかしいですけども、実際に現況はこうなんだということを見きわめた上でさらに検討を重ねていきたいというところでございます。

(清水議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) ちょっと私は想定の20%多たって、驚いたんですけどね。この数字、見る限りは桐林に対して全体で116%と。そしてさらに10%ふえている。お聞きすると桐林よりも少なくなるという想定はされていたんですかね。ちょっとそこがね、これから我々としては今までプラスチック、埋め立てごみにしたものが燃やせるということで、これは非常にごみの焼却量としては多くなるという、我々一般市民は思っていたところなんです。ところが当初設定が桐林クリーンセンターよりも少なく設定されていたんですか。ちょっと気になるので伺います。

(清水議長) 北原飯田環境センター事務長。

(北原事務長) 桐林クリーンセンターよりも少なく設定した理由でございますけれども、まず人口がだんだん減っていく想定をしてございますので、ごみはそんなにふえないだろうという状況が一つございます。それから先ほど来、申し上げております資源化ですとか、そういったものを継続していくというところから、トータルいたしますと今まで埋め立てていたプラスチック類が混入されてもだんだんに減っていくという状況だったので、桐林のときよりはふえないであろうという計画で施設の整備をしているというところでございます。

(清水議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) 当初の設定というのはさまざまな理由があつて決められたと思うんですが、現状をやはり認識、しっかりしていただいでですね。それと私は先ほど委員長報告みたいなものをさせていただきました、その中でどこに折り合いをつけてですね、折り合いをつけてというのは利便性とそして安定維持に対して、その折り合いというのはまさに落とすところいいですか、目標になるんじゃないかと思います。あらゆることを勘案してですね、やはり本来あるべき折り合いをどこにつけるかということ、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

(清水議長) ほかに御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ説明のございました稲葉クリーンセンターの運転状況については聞きおくことといたします。

(8) 南信州地域の高校の将来像を考える協議会の設置について

(清水議長) 次に南信州地域の高校の将来像を考える協議会の設置についてを議題といたします。広域側からの説明を求めます。高田事務局長。

(高田事務局長) それでは資料ナンバー6をごらんいただきたいと思います。南信州地域の高校の将来像を考える協議会の設置についてということで、新年度予算の中でもこの運営費を計上させていただいております。初めに1番、高校改革というところの実施方針についてということで、この1枚目の裏面をごらんいただきたいと思います。これは県の教育委員会が発表をした、昨年の9月に発表した高校改革、夢に挑戦する学び、実施方針の概要がこのペーパーでございます。

この部分は左側が新たな学びの推進、右側が再編、整備計画というようなことで大きくは二つに分離をされておまして、その中で右下の6番のところは地域での検討を踏まえて再編整備計画を確定し、再編を実施しない既存校も含めて計画的に整備を進めますという方針の中で、その下の囲みになりますが、高校の将来像を考える地域の協議会を2019年9月までに旧12通学区ごとに順次設置をしていくという、そういうことでございます。これにこの要請に応える形で今回、この地域でも協議会の設置をしたいということでございます。

表面へ戻っていただきまして今、協議会の設置ということでございます。この経過を少し申し上げますが(1)でありますけれど教育委員会の教育次長が飯田市長のところへ見えたのが昨年の8月末でございました。

(清水議長) 今、説明の途中ですが黒のプリウス38-92の方、ちょっと至急移動してあげていただきたいと思います。時間の関係上で今、急いで。済みませんが。議会の途中で済みません。では説明の続きを。

(高田事務局長) それでは1ページ目の2番でございます。(1)のところは昨年の8月の末に県の教育次長が市長のところへお越しになってこの基本方針ができて、それに実施方針ができてそれに基づいてこの地域の数学校区でも協議会の設置をということで要請があったところでございます。

そのときに示された資料がその2枚目でございます。その資料を見ていただきますと、これがこの地域、旧第9通学校区、通学区でございます。それぞれの通学区ごとに方向

性が書かれているわけですが、一番最後のページを見ていただきまして、一番最後のところの一番下③再編計画の方向というところがございます。今後の少子化の進行の中でこの地区の学校規模の縮小を見据えた地域全体の高校の将来像について検討を進め、地域の合意形成を図っていく必要がある。定時制を単位制に移行する等、多部制、単位制の機能を補完していく仕組みを検討していくことが考えられる、というようなこの地域としての検討の方向性ということで県の案として示されていた部分であります。

これが何を意味しているかということでもありますけども、また1枚目に戻っていただきまして(1)のところでは県の教育次長さんと飯田市長の懇談の中で一番下に書いてありますが、今回の検討の中で当通学区における高校の統合、再編は想定しないということがそのときに確認をされまして、どちらかといいますと全体の将来的な方向性やそれから定時制にかかわる単位制のこと等についての検討を、というようなことでもございました。

そういうことで(2)になっていきますけど当通学区における検討の項目ということで一つは多部性、単位制の機能、この地域にまだないわけでもありますけれど、そうしたものをこの地域の中でどうしていくかということ、もう一つは人口減少、少子化が進んでるわけでもありますけれど、そういう中で地域内の各高校の現状と今後の課題を整理をしたらいかがか、ということで検討項目として整理をしております。

それから協議会の委員構成につきましてもこれもまだ案の段階でございまして、決定していませんけれども県の教育委員会とこれから詰める内容でありますけれど、あ、い、う、え、というそれぞれの項目ごとにこういうメンバーでというのは、これは県のほうの実施方針の中に書かれております。市町村長の代表、それから教育長の代表、産業界の代表、それから地域の実情に応じて委嘱をするということで、高校長会ですとか中学校長会からPTA、地域振興局長、それから有識者ということでこの地域に必要な皆さんに担っていただくということで検討しておるところでございます。

この協議会の事務局は県の高校、県教委の高校教育課と南信州広域連合事務局が共同して担うということになるかと思っています。

今後の予定でありますけれど3月までに、3月年度内に県教委との打ち合わせをして4月以降、委員の推薦をいただき5月のころから協議会を設置して検討に入っていくと、そんな今、これから県教委と打ち合わせをいきたいということでございます。説明は以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。湯澤啓次君。

(湯澤議員) 資料の(2)の当通学区における検討項目で、検討の事例としてOIDE長姫高校の定時制を単位制にすることというのは具体的にどういう内容なのか、どういうふうに変わるのかちょっと教えていただきたい。

(清水議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) こうするというふうには決まってるわけではございません。これは県教育委員会の事務局との打ち合わせの中でこの地域に多部性、単位制というものがまだないんですけれども、OIDEの定時制より特徴があるものにするために今、定時制というのは各学年ごとにこういうカリキュラムって決まってるんですけど、それを卒業するまでにこの単位をいつまでに取るとかいう単位制に変更するとかという、そういうアイデアも持って検討に入りたいなということでもありまして、これは一例でありましてこう決まると

かそういうことではございません。

(清水議長) 湯澤啓次君。

(湯澤議員) そうすると今のOIDEの定時制がこういうふうになるとかそういうことは特にな
いというか、運営の仕方が今、説明があったような形でってことで、そういう認識をし
てよろしいですか。

(清水議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) OIDE長姫高校に今ある定時制が何かよりよい方向で、何か変革といいますか変
えられるようなことが考えられるのかどうかも含めての検討がこれから始まるというよう
に御理解いただきたいと思えます。

(清水議長) そのほかに、御質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ説明のございました南信州地域の高校の将来像を考える協議会の設置につい
ては聞きおくことといたします。

(9) 消防力の適正配置及び署所の規模と機能に関する検討について

(清水議長) 次に消防力の適正配置及び署所の規模と機能に関する検討についてを議題といたしま
す。執行機関側からの説明を求めます。有賀広域消防警防課長。

(有賀警防課長) よろしくお願いたします。消防力の適正配置の検討結果について申し上げますけ
ども。まずこの需要目的につきましては昭和56年、現在の広域消防の体制が構築され
る、そのときから37年の経過があります。この経験を特化して社会情勢ですとか消防
の需要、それから財政状況等も変化する中において今回、将来における消防力の充実と
消防サービスの拡張。これを主眼におきまして合理的かつ妥当性のある消防力の適正配
置を明確にするという目的でございます。

こうした目的で平成29年から取り組んできております。平成29年度の取り組みに
ついてまず説明申し上げますけれども、29年までは過去10年のデータをもとに専門機
関による分析を行ったものです。この調査の結果、7つの課題が主にありました。例え
ば1番にありますとおり、全署所を移動の対象として目標とする平均現場到着時間、こ
の累積比率と向上を目指した機械的な計算方法。ごらんの結果、現在の署所配置とそれ
から計算をした結果の署所配置、これについてほぼ同率であったということから現在の
運用効率の観点から見ると現在における署所の配置も適正である。といった結果が1番
として。

それから3番にありますように、例えば売木村や天龍村、大鹿村と目標として掲げた
17分以内の現場到着という目標値に達しない地域があるということです。これについ
て目標とする到着率の地域格差があるというふうに今とらえております。それから5番
に見るように南西部の地域については、例えば、特に平谷分署や和田分署については一
度の災害による署をあける時間がほかの署に比べて2倍ある。約120分以上の時間が
かかる。で、これによって、災害の同時発生があった場合に対応が困難になるといった
事案が出ております。

それから⑥にあるように、飯田消防署がこの前の野底川。それから高森消防署が天竜
川。和田分署は遠山川といったそれぞれの川の影響を受ける可能性があるといったこと
が指摘されている。

それから7番目に行きまして消防力の分散配置の必要性ということなんですけども。この研究は極端な話をしてしまいますと、地震等の大きな災害のときには市町村単位で孤立する可能性があるということも指摘されております。その中で消防本部の機能をバックアップしていく、そういった体制だとか、拠点機能といったそういった構想も含めて消防力の分散配置の検討、それをやらなければいけない。

こういったこの7つの部分について課題として挙がっております。これを受けまして、今年度平成30年度はいま一度、専門機関による調査、検討を委託してあるんですけども、この29年度の調査結果からこの圏域の広範囲における地域特性。それへの配慮。また先ほどお話を申し上げました消防本部機能。これを庁舎以外に非常災害時に対応できる拠点の分散配置。等々、全体的な消防力の強化、課題を考えた上で管内の全域の安全、安心をいかに守っていくかといった調査研究を行うための一環といたしまして高森消防署を取り上げまして機動的な課題を見据えた今後の消防施設のあり方について専門家の調査、検討を行っていくといった状況で現在進捗中。この高森消防署と申しますのは竣工時期が一番古いこと。それから今申し上げた浸水区域にあると。それからメディアの時代を迎えて、周辺の、道路状況。この空き地状況の内容が高まりつつあるといった地域と認識しております。

来年の話になるんですが一番下にありますように、31年度においてはこの30年度までの専門家による調査の結果を受けまして実際に高森消防署庁舎施設。それから北部の防災拠点としての構想について、北部の5町村の御意見をいただきながら参画をいただいて専門家の助言をもらう中で研究してまいりたいというふうに考えています。

また今後につきましては南西部。先ほど問答資料がありましたけれども。南西部につきましても広域連合における道路アクセスするなどの検討が、そういった結果ができた中では地域特性を踏まえた研究、これを早い段階で行うとして。ある程度このクオリティーで全体の構想につなげてまいりたいというふうに考えます。

現在の進捗状況について御報告申し上げましたが、こうした結果についてはまたぜひ御報告申し上げますのでよろしくお願いいたします。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ説明がございました消防力の適正配置及び署所の規模と機能に関する検討については聞きおくことといたします。

(10) 消防統計について

(清水議長) 次に消防統計についてを議題といたします。広域側の説明を求めます。有賀消防警防課長。

(有賀警防課長) それでは1枚おめくりいただいて資料8をごらんいただきたいと思います。昨年平成30年の1年間の火災、救急、救助統計の概要でございます。お手元に本日冊子を配っておりますが、きょうはこの概要に沿って説明を申し上げますのでまたごらんいただきたいと思います。

まず特徴的なところを少し御説明申し上げますけども、まず火災につきましては72件。これはその前の年と比べて1件の減少でございます。また現在の管轄となった昭和62年以降では平成3年と並んで最も少ない数値がこの火災件数でございます。なお、

出火原因につきましては、たき火やごみ焼きなど屋外の火の取り扱いに起因する火災が39件と約6割を占めてございます。またこの起因する火災については前年より12件の増加となっております、そのうちの9件は建物火災に延焼していることなど考えますと引き続き火災予防運動を3月1日から行います。それから3月中には、たき火火災ゼロ運動と展開してまいりますけれども、そうした時期を見て効果的な予防広報にする次第であります。

救急につきましては出動件数が7,517件と過去最高を記録してございます。主には急病によるものが全体の6割でございますけれども、特徴的なのが65歳以上の高齢者の搬送が初めて7割を超えたと。またこの7割の搬送なんですけれども、前年に比べますと1.8ポイントの上昇がみられております。それからこれが広大な管轄地域を持つ消防本部においては災害発生時にその場に居合わせた方が応急手当をいかにやってくれるかどうか。すなわちバイスタンダーと呼ばれる方の応急手当の協力が不可欠であると考えておりまして、広く応急手当の普及啓発に努めております。

そんな中で昨年1年の中では1,267人の増加、合計でいきますと年間8,900人の方が応急手当の講習会を受講していただいております。また実際に心肺停止症例の救急の現場の中では約7割にそうした方々の応急手当が実施されているといった状況でございますので、今後も応急手当の普及啓発にしっかりと努めてまいりたいと思っております。

最後に救助について御説明を申し上げますけれども、救助につきましては前年より34件の増加をして128件の出動件数となっております。昨年はキノコ採りですとか登山者の事故が多く発生いたしまして、当消防本部管内でも山岳事故における出動が18件と、前年より11件の増加をしているようでした。

警察、市町村、それから航空隊等、関係機関と連携した活動を行なってまいったところなんですけれども、今年度は当消防本部の中では長野県小学校に新設をされました山岳救助科、こちらに職員も研修派遣をいたしまして、今後も登山技術、救助技術等、研究を進め、より安全安心な救助活動の向上、技術の向上に努めてまいりたいと思っております。

またこの3月、事故の増加に伴いましてヘリコプターと連携をした活動が前年より7件ほど増加しております。このうち長野県消防防災ヘリコプターにつきましては昨年の5月に火災救急について活動を再開したのに続き、昨年9月から山岳救助以外の救助活動についても再開をいたしております。そんな中で当消防本部との1点の連携があります。引き続きヘリにつきましても安心、安全な管理体制の強化の中で確実に連携をしていただきたいと思います。以上雑駁ではございますが、火災救急救助統計の概要を説明いたしました。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。新井信一郎君。

(新井議員) はい。28番。2点お伺いしたいと思います。救急搬送等が非常にこれまでにない以上に多くなってきたということで物理的に救急車の増車、またはそれに対する人員の配置等のあたりのお考え。それと山岳関係を中心として遭対協皆様方に非常に御協力いただいております。そういった中であの皆さん方の、どうしてもこれがということがあろうかと思っております。そのあたりの今後の見通し。2点お伺いさせていただきます。

(清水議長) 関島消防長。

(関島消防長) ただいま2点御質問いただきました。まず緊急搬送の状況でございますが、先ほど説明があったとおり、7,500件台になったということでございます。で、一次出動、現在広域消防では10台の救急車を第一次出動、また4台の救急車を二次的な車両ということで利用させていただいております。

そういった中で二次出動の状況も現在、うちのほうで調査して、協力を、どれくらい昨年あったのかということ調査をさせていただいているところでございます。そういった中で先ほどの話もございました適正配置に影響してくるかと思えますけれども、現在の中では統計上、救急車の現場到着時間からまいれば住民の皆さんの適正な御理解と御協力をいただいていると判断をしているところでございます。その影響力の極めて少ないような形で人員配置というか、出動等の状況も態勢をとっていくのがベストだと思っておりますので、それには心がけてまいりたいと思っております。

また山岳救助に当たります遭対協の皆さんの役割ですけれども、遭対協の皆さんの役割、というか依頼につきましては警察と現場の状況を踏まえながら判断をさせていただいているところでございます。そういった中で遭対協の皆さんの負担も先ほど議員のおっしゃるとおり、高くなっている状況もありますので先ほど説明したとおり、広域消防としてできる限り職員の教養、また技術も踏まえながら便宜をとって安全な救助にやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(清水議長) 新井信一郎君。

(新井議員) ありがとうございます。救急車等々のほうですが、今後高齢化さらに進む状況でございます。そういったところ早目、早目の対応をぜひ、今後ともお願いしたいと思います。あと遭対協の関係なんですけど、どうしても山岳県になります。そういったところの人員の育成みたいな、若手ですね。そういった皆様方の育成を、ぜひ民間の皆様方とも合わせて育成できる環境づくりというものも必要かなと感じております。いわゆる消防団とはまた別の部分の知識が必要な、そういったスペシャリストでもありますので、そういったところの育成をぜひお願いしたいと思います。要望になりますようお願いいたします。

(清水議長) 他に質問はございませんか。なければ説明がございました消防統計については聞きおくことといたします。

(11) 平成31年度議会日程について

(清水議長) 次に平成31年度議会日程についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。加藤書記長。

(加藤書記長) それでは、平成31年度の南信州広域連合議会の日程につきまして御説明を申し上げます。資料ナンバー9をごらんください。上段の表の右側に広域連合議会の日程をお示ししてございます。平成31年度は途中で元号が変わりますので便宜上の西暦表記にしてございます。まず5月27日。8月28日に全員協議会を予定しておりますが、付議事件等あれば臨時議会となりますのでよろしくお願いいたします。次に11月29日には定例会を予定しておりますが、その呼称につきましては新元号元年の第2回定例会。また、年が改まりまして2月26日に行われる予定の定例会につきましては新元号2年の第1回定例会とそれぞれ2月6日に行われました議会運営委員会の場で御決定いただきましたので御報告させていただきます。

続きまして議員視察研修についてでございます。候補日として目指す日程を載せてご

ざいます。どちらの日程にいたしますかは研修先の選定も含めまして、次回の議会運営委員会で御審議いただき全員協議会の場で報告したいと考えております。

次に新しく広域連合議会の議員になられた方に対する新任議員研修会を5月16日に予定しているところでございます。

最後に3つの検討委員会についての日程でございますが、こちらは8月、11月、2月に行われます議会。あるいは全員協議会の前段で開催ができますようそれぞれ候補日を設定させていただきました。5月は新任議員研修会等で日程調整が難しかったために予定はしておりません。以上平成31年度の南信州広域連合議会日程について説明させていただきましたが、議員の皆様方に置かれましては日程の確保等よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。御質疑はございますか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ説明のございました、平成31年度の議会日程については確認したこといたします。

(12) その他

(清水議長) 次にその他を議題といたします。初めに満蒙開拓平和記念館セミナー。セミナー棟増築に関する要望書の提出についての議題といたします。執行機関側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) 今お手元にその他の資料がございますけれども。満蒙開拓平和記念館セミナー棟増築に関する要望書ということで12月21日に広域連合長、阿智村長さんの連名で知事宛てに要望書を提出したものでございます。もう既に予算等御確認をいただいておりますのでこの要望書を提出したということで御確認いただければと、よろしく願いいたします。

(清水議長) 説明が終わりました。この件について御質疑はございますか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) なければ説明のございました満蒙開発平和記念館セミナー棟増築に関する要望書の提出についてはお聞きおくことといたします。予定の案件は全て終了いたしました。その他何かございませんか。

ないようでございますので私から1点確認をお願いしたい案件がございます。本年1月4日付で豊丘村議会から南信州広域連合長及び南信州広域連合議会議長宛てに看護師等確保対策修学資金貸与制度の介護職への適用について、と題する要望書が提出されております。本件の扱いにつきましては執行機関側が要望内容についてどのように検討し、豊丘村議会に対してどのように回答したかをお聞きし、広域連合議会として確認したいと思っております。それでは執行機関側からの説明を求めます。高田事務局長。

(高田事務局長) それでは全員協議会の資料の中の一番後ろに資料がついているかと思いますが、表面は豊丘村議会議長名で広域連合長、広域連合議会議長宛てに出された要望書の写しでございます。要望書の内容は、要望書の趣旨でありますけれども、介護職場の人材確保のために今、広域連合が実施をしております看護師等確保対策修学資金貸与制度を介護職への拡大をすること。それから対応人数の枠をふやすことということについて御要望をいただいたところでございます。

この広域連合議会議長宛てにも出されておりますので、議会としての対応について2月6日に開催されました議会運営委員会におきまして、この要望書が提示されたことを私から報告させていただいて議長と交えて議会としての対応を協議いただいたところでございます。その結論といたしまして広域連合議会の対応としては、この本日の全員協議会で執行機関側から豊丘村議会へお示しをした回答内容を御確認をいただくということで、広域連合議会としての対応とするということで決定をいただいておりますのでそのように御理解をいただきたいと思っております。

広域連合、単に広域連合長としての回答につきましてその裏面をごらんいただきたいと思っておりますが、裏面に回答した内容をつけてございますので御確認をいただきたいと思っております。回答の概要でありますけれど、広域連合といたしましては南信州在宅医療介護連携推進協議会という組織の事務局を務めておりまして、その協議会の中に介護人材確保対策ワーキンググループを設置して今、この介護職の人材確保についての検討を進めておるところでございます。

そこに6点、介護職の奨学金について、あるいは県域全体での介護職員の離職防止対策等6つの課題に整理をして、さらに検討していこうということで確認をしておるところでございますので、この検討の場でこの要望あったことも踏まえてしっかり検討させていただきたいと思っております。

それから奨学金の制度につきましてでありますけれど、今この介護職に限って言いますと県にも奨学金の制度が現存ございます。そうした制度も含めてどのように使っていただくかということを検討する必要があると考えております。

ただ、私どもが今、運用しております看護師等確保対策修学資金貸与制度につきましては3年を経過した段階で見直すとなっております、31年度が3年目になりますので、見直しをするときになりますので、その中で介護職のことも含めてそのときに検討していきたいと考えておりますのでそうした内容で回答させていただいておりますので議会側にも御判断をと思っております。以上でございます。

(清水議長) ただいま、説明をしていただきました。先ほど事務局長より2月6日の議運についての説明もありました。議長宛てに出されたということで今回、正副議長、検討などの結果にありますがお名前のとおり、課題もありますので議長判断で議運にかけて、議運で方向性を出していただいて今のような説明も、こうなりましたこともつけ加えさせていただきます。それでは説明も終わりましたのでこの件につきまして御質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

(清水議長) こういう形で認識したということで。なければ説明のございました豊丘村議会からの要望に対する執行機関側の対応につきまして確認したということにいたしたいと思っております。

以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉 会 午後3時17分